

議 事 録

<p>会議名 第3回第三次町田市地域福祉活動計画推進委員会</p>	<p>開催日時 自：14時00分 平成25年6月21日（金）至：16時10分</p>
<p>出席者 6名 欠席者 5名 会長・常務理事 事務局</p>	<p>小野敏明・高橋協子・服部くに子・谷和久・田中瑤子・阿部和子 島峯紀子・田部井眞・興野安雄・市川恵子・中村肇 佐々木のり・鏈溝慶一 坪野法人運営室長・飯島地域福祉推進室長・久保田事業室長 井上主幹・横井主幹・藤田主幹 星統括主査・永田統括主査・荒木統括主査・井藤主査・宮本主査・坂森主査</p>
<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第3回委員会次第 2 推進委員名簿 3 平成24年度、25年度基本計画まとめシート 4 平成24年度、25年度取り組みの視点別成果判断シート 5 平成24年度、25年度重点計画シート 	
<p>開 会 委 嘱 状 交 付 常 務 理 事 挨 拶 自 己 紹 介 委 員 長</p>	<p>事務局は、定刻となったので開会を告げた。</p> <p>稲木健志委員の辞任により新たに就任した阿部和子委員へ会長から委嘱状交付を行った。これを受け、阿部委員が挨拶を行った。任期は、平成25年6月21日から平成26年8月31日までである。</p> <p>常務理事は、出席委員に参集のお礼を述べ、第三次町田市地域福祉活動計画推進に対しての協力を依頼した。</p> <p>事務局は、平成25年度となり初めての委員会であるため、異動のあった職員の自己紹介を行うことを説明し、これを受けて該当職員が自己紹介を行った。</p> <p>委員長は、精神障害者保健福祉法の改正による保護者規定削除及び生活保護法改正による生活扶助額引き下げの課題について、全社協がまとめた社協による生活困窮者自立促進支援モデル事業（相談支援事業等）への取り組みの考え方に基づき報告を行った。 続いて、平成24年度の活動計画の実施状況評価に入るため、報告を事務局に求めた。</p>

議 事 録

事務局	<p>事務局は、初めに第2回委員会での指摘事項により取り組みの視点別成果判断シートの修正を行ったことを説明した。一つ目に「事業の概要」と「成果指標内容」の関連性を明確にするため指標Noの欄の追加、二つ目に「成果指標内容」の各項目の評価欄の追加、三つ目に「実績」欄の表記のわかりやすい文章化である。</p> <p>平成24年度のシートの下線部分は、2月6日に行われた第2回委員会での報告内容からの変更点であることを説明し、各実施状況について報告した。</p>
委員長	委員長は、委員へ質問、意見を求めた。
委員	社協だより認知度増に向け、新たな配布先の検討内容はどのようなものか、またB評価とした理由は。
事務局	新たな配布先としてジョルナが加わった。この1か所だけでなく、他にも効果的な配布先が増やせるようB評価としている。
委員長	駅は配布先にはならないのか。
事務局	市の広報は設置されているが、実質的には多額の予算が必要となり、難しい状況である。
委員	多様な世代向けの福祉学習プログラムや協働の取り組みに向けて、小地域での取り組みに関する情報収集が未実施であるのは、その方法を模索している状況なのか、得られた情報をまとめている状況なのか。また、小地域の分野でなければある程度の情報は得られているようだが、これを小地域に限定する理由は何か。
事務局	地域福祉推進の対象を町田市全体とすると非常に大きい。現在は、地区担当制を設け、市内を細分化した地域を決まった職員が関わり、支援できるように取り組んでいる。また、市民も自分たちの身近な地域の取り組みでないと参加意欲につながらない。ボランティアマップもそうだが、市民へより身近な情報を提供できるように取り組んでいきたい。
委員	小地域というと小・中学校区域にあたるのではと思うが、拠点によっては広域であっても参加する市民はいるのではないか。あまり限定しなくてもよいと感じる。
委員長	地区社協と連動すると小地域が活きてくる。
委員	拠点は地区社協に限定しなくてもよいのではないか。情報が市民

議 事 録

		に入り、市民が自分たちも何かやってみたいとつながる。そのつながりの実態でよいのではないか。
委 員 長		小・中学校と高齢者サロンはうまくつながることができないか。
委 員		つくし野デイサービスセンターはつくし野小に設置されている。高齢者施設では、世代間交流を意識せず行っている実態が少なからずあるのではないか。
事 務 局		小・中学校の福祉体験学習では、近隣の施設との交流が行われている。学校支援センターで様々な情報を把握しているので、連携できればと思う。
委 員		学童保育クラブや保育園は施設への訪問を行い、福祉教育に注力している所もあると感じている。
委 員		地区社協設立における課題は何か。
事 務 局		玉川学園地区社協を例にとると、もともと住民活動が盛んで、様々な福祉課題に取り組んでいた実績があったため、地区社協設立の土台が既に出来ていた。現在設立準備を進めている南地区は近い将来に設立できるのではないか。同様に相原地区では、住民福祉協議会の長い活動実績があるが、地区社協設立には時間をかけて検討が必要である。町田市福祉総務課で進めている健康福祉連絡会でも話されていたが、地区社協は住民課題を一つ一つ積み上げて解決していくため、元々の住民活動が盛んな場でないと設立は難しい状況である。
委 員 長		災害避難の問題や、独居高齢者の孤独死の問題が切り口となるのではないか。
事 務 局		昨年出張講座で地区社協のPRも含め町内会自治会へ出向いたが、防災への関心が非常に高く、要援護者へどのように対応するのか、自分たちがどう助け合うのかといった課題から検討を進めているようだ。この検討が地区社協の設立につながるとよいと感じている。
委 員 長		防犯の取り組みは、伊賀市社協で推進している。
会 長		以前に東社協で発表を聞いたことがあるが、地区社協は高齢者のみの関わりもあるとのことだった。考え方が多様である。

議 事 録

委員 長	<p>この地域にこのような内容の課題がこれだけあるという実態を示していかないと地域住民は地区社協設立について身近には感じられない。課題解決のための方策として、解決するための活動を先に作る必要があり、それを取りまとめるのが地区社協だということを伝えていくのが一番良い。地区社協という組織を先に作り、さて何をしようかという状態だとそれは形式的なものになってしまう。</p>
常 務 理 事	<p>キーパーソンが何人かいればソフト面でまとまりができ、皆を引き付けるための拠点作りというハード面の話になる。南町田地区の場合、その拠点が固まりつつある状況。ソフト面とハード面でのイメージが一致すると設立が近くなるのではないか。例えば交通の便が悪ければ、バスを共通の課題とし、その地域のまとまりを図っていくという考え方となる。</p>
委 員 長	<p>地域住民のニーズ調査を法政大学に協力してもらうのはいかがか。</p>
事 務 局	<p>デマンド交通についてはかなり調査を始めて、市へ請願をしているようだ。一定程度の課題の把握や取り組みの検討は行われており、キーパーソンも存在する。あとは土台となる地域との関わりとしていかに町内会自治会の方とつながりを持つかが課題と感じている。</p>
委 員 長	<p>委員長は、他に声を求めたが意見がなかったため、平成25年度の活動計画実施目標の説明を事務局に求めた。</p>
事 務 局	<p>事務局は、平成25年度の実施目標について、重点計画まとめシートは平成24年度までの取り組みまでを挙げていることを説明した。</p>
委 員 長	<p>委員長は、委員へ質問、意見を求めた。</p>
委 員	<p>地区社協についての説明会や講座を6回実施し、アフターフォローも目標としているが、実施する地区をどのように決めているのか。自分の地域では声がかかっていないようだ。</p>
事 務 局	<p>昨年度も出張講演会として防災や音楽療法、介護保険を取り上げ、特に防災と地区社協周知はセットで行ってきた。市内の町内会自治会へ実施について周知し、町内会自治会からの申し込みを受け実施している。今年度は7月早々に講座の案内を周知する予定である。</p>

議 事 録

委 員	<p>地区社協を推進するには地域の醸成化が必要であるため、地域福祉コーディネーターの育成や情報の共有、研修会や講座の実施等の計画が挙げられているが、実際に設立につなげるには、市内全体に目を向けるより重点的に取り組む地域を挙げて進めていく方法を取る方がよいのではないか。</p>
事 務 局	<p>この計画期間内には新規2か所設立ができるよう、出張講演会で協力者の裾野を広げ、現在は、南町田地区や相原地区のように重点的に拠点作りの検討を進めているところである。</p>
委 員 長	<p>社協の活動を他機関等とつなぎ合わせて効果的にする方法がある。広報紙の場合、多くの人に読んでもらうという課題があるが、例えば中学生にその内1ページの編集を任せて、記事を作ってもらおうという方法がある。すると、親は必ず手に取り読むし、その後も継続して読んでくれる可能性が高くなる。</p>
委 員 長	<p>地域福祉コーディネーター養成講座はどのような方法で考えているか。</p>
事 務 局	<p>11月の3日間で実施予定。対象は市内の小地域活動に関心があり、実際に住民活動に関わりがある方や地区社協に関わりのある方。また、市内福祉施設、公的機関の職員も対象とすることを考えている。</p>
委 員 長	<p>地域住民のリーダーを養成する講座と、福祉専門職に対する講座は分けて実施した方がよい。福祉専門職にはスキルアップとしてコミュニティソーシャルワーカー養成講座を受講してほしい。</p>
委 員	<p>市内の福祉専門職は同様の研修を受ける機会が他にあるので、地域住民に対する講座と限定してもよいのではないか。地区社協設立を目指している南町田地区、相原地区の方々に参加してもらいたい。</p>
委 員 長	<p>個人情報取り扱いの講習会については、国からの通知が多く出ているため、これらを提供できるような講習会にしてほしい。個人情報保護法については誤解が多く、正しい理解をする機会が大切である。</p>
事 務 局	<p>昨年度、まちカフェという町内会自治会連合会と市民協働推進課が毎年実施しているイベントの中で、先駆的な取り組みをしている立川の大山団地の住民の方を招き講習会が行われた。今年度は市民協働推進課と協働し、実施していきたい。</p>

議 事 録

委員 長	<p>中野区は条例で、名簿登載如何の調査時、回答がない人について、拒否の意思ではなく登載に該当することを初めて定めた。</p> <p>成年後見制度推進について、それぞれの後見人等連絡会開催にあたり、数をどのように把握し、案内を出しているのか。</p>
事 務 局	<p>親族については、市民対象の成年後見制度講演会や説明会開催時のアンケート、または問い合わせがあった時に連絡可ということで氏名、連絡先をいただいた方に案内し、出欠を伺い、把握している。今年度は、受任中の方に加えて親族後見人を検討している方も対象とした。その理由は、受任前に制度や福祉サポートまちだについて理解を深めてもらうためである。社協だよりや市広報の掲載、関係機関窓口のチラシ設置等広く周知を考えている。第三者については、業務の関わりで把握している方へ案内し、当日の出席者を基に把握している。</p>
委員 長	<p>子どもへの虐待等で親が親権を止められていると、子どもの進学や、高校卒業後就職にあたってのアパートの賃貸借契約等、未成年後見人が必要な場面がある。里親が手続きを取っていることが多いようだが、社協の法人後見で未成年後見人の監督人就任も有り得るのではないかと。</p>
事 務 局	<p>現在は市の委託事業として成年後見制度推進事業を行っており、未成年後見人は事業内容に含まれていないが、市では課題に挙げられている内容である。市と協議を進めていきたい。</p>
委員 長	<p>保育園を卒園して、小学校入学までの間に子どもを預かる場所がないという声が多い自治体もある。学童保育クラブの対応はいかがか。</p>
事 務 局	<p>保育園は3月31日で卒園となり、学童保育クラブは4月1日から開所しているので、タイムラグはない。</p>
委員 長	<p>公的制度外サービス提供や総合的な相談窓口設置に向けた検討については、公的サービスでは対応できなかった困難事例を社協の全部署でどのようなものがあるか挙げてみるのはいかがか。</p>
事 務 局	<p>今年度は、社協に求められていることは何か現状分析を行うという目標を立てており、その中で状況を把握していきたい。</p>
委 員	<p>公的制度の狭間にあるニーズの高いサービスの取り組みとは、高齢者も含まれるのか。介護保険上ではヘルパーはガラス磨きや換気扇の掃除はできず、通院付き添いも自費が発生することが多く、求</p>

議 事 録

	められていることは多い。
事務局	現状分析を行い、社協が行うべきことは何なのかを見極めていきたい。
委員長	制度は万能ではなく、利用するには制限が必ずある。そのためどのような仕組みにしていくかが重要である。
委員	総合相談事業のその後の経過はいかがか。
委員長	厚労省のあんしん生活基盤構築事業というもので、政令指定都市とモデル市での実施となる。選択事業に総合相談センターというものが入っている。
委員	様々な事業を行い、また、社協に求められることも多い中、職員は皆兼務で仕事をしており、やりたくてもやれない状況なのではないか。よりよい自主財源確保の方法があるとよい。
副委員長	誰もが自由に利用できる地域の居場所づくりとは、どんな場所をイメージしているのか。子どもからお年寄りまで交流できる場ということなのか。ふれあいサロン同士の交流は行っているのか。
事務局	高齢者のふれあいサロンは高齢者のみ、子育てサロンは子育て中の親のみが集まる傾向がある。多世代の方が集まるサロンであってほしいと感じている。以前は、子育てサロンを開催するメンバーが年齢を重ねた方で、若い母親の話の聞いたりアドバイスするという世代間交流が自然にできていたが、現在はそのようなサロンが減少している。サロン同士の交流は、代表者会議や研修で知り合い、特技を活かした行き来があることもいうこともある。
副委員長	核家族化の中、おばあちゃんの知恵が生きてくると感じる。
事務局	この指標内容ではふれあいサロン活動に近い形で挙げられているが、地区社協が誰もが自由に利用できる地域の居場所づくりとして運営されている拠点であり、その中でふれあいサロンが行われ、交流プログラムがあるといった展開を目途に考えられたものである。全て地区社協につながっていくイメージである。
委員	仲間の子の利用要件緩和とはどのようなものか。
事務局	現在は利用要件を問わず申し込みいただいている。レスパイトを始め、送迎等の課題については、担当内で検討を進めている状況で

議 事 録

<p>委 員</p>	<p>ある。</p> <p>レスパイトにおいて送迎は不可欠であり、十分に検討いただきたい。現状では、送迎がなければ利用にはつながらない。送迎を行うことで利用者増も見込める。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>委員長は、他に声がなかったため、社協組織の基盤強化についての報告を事務局に求めた。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>事務局は、①財源確保、②職員の育成、③事務局体制の充実、④せりがや会館の活用検討について実施状況報告を行った。</p> <p>①平成25年度は会費収入目標額を1,000万円とし、6月には会員協力をお願いを町内会自治会、民生児童委員、地区社協、社協各部会委員会へ行っている。同じく6月には財源検討のプロジェクトチームによる会議を開催し、理事・評議員の選出団体、ふれあいサロンやボランティア団体、学童保育クラブ保護者へ会員協力依頼を行うことを検討している。</p> <p>②昨年度に職員研修要綱の作成、年間研修計画の整備を行い、今年度実施している。新任職員のOJT計画作成と実施、担当者のための研修を実施している。</p> <p>③昨年度に5課7係制から3室5担当制に組織改正し、1年を経過したので、改正の目的に合った効果が得られているか検討を進めていく予定である。</p> <p>④昨年度、中町のボランティアサロン閉鎖に伴い活動場所がせりがや会館に移った。また、ふれあいサロン活動室も開設した。会館が開設から45年経過しており、現状でどのようなことができるかを含め課題を話し合う機会を設ける。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>財源確保については、商品開発、販売を進める方法もある。香川県琴平町社協では、特産物のにんにくを使った商品の一次加工、販売を行い、年間1,000万円の収入がある。障がい者が作り手になっている。</p> <p>職員の育成については、年間研修計画を作成とのことであったが、全体的な研修体系はできているのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まずは平成25年度計画を作成したが、今後中・長期計画を検討したい。</p> <p>これ以上委員からの意見はなく、本日の検討事項はすべて終了したため、委員長は、その他の事項について事務局に報告を求めた。</p> <p>事務局は、次回の日程について、1月下旬から2月中旬とし、具</p>

議 事 録

閉 会	<p>体的な日程は、改めて通知することを報告した。</p> <p>以上ですべての内容が終了したため、会長は、本日の審議協力に礼を述べ閉会とした。</p>
--------	--